

# 温故知新

## ふるさと館収蔵資料解説① 日野祭礼之図 渡辺雪峰画

本図の作者である渡辺雪峰は、山梨県富士吉田出身の日本画家・書家です。明治元年、幕末の志士新徴隊の一員であった父平作の次男として、山形県庄内で生まれました。明治6年(1873)、父の郷里の富士吉田に父とともに帰郷し、絵をたし

なんだ父の影響を受けて幼少期から画業を志しました。

画を渡辺小華、書を長三洲に学び、明治35年(1902)に東京へ出て日本文人画協会を主宰し画家としての地位を確立しました。山水画のうち文人画の系譜をひく南画を



近江日野商人館(大窪)、近江日野商人ふるさと館「旧山中正吉邸」(西大路)の開館時間は、午前9時から午後4時まで、休館日は毎週月・火曜日、祝日の翌日、年末年始になります。入館料は、大人個人三〇〇円、大人団体(三〇名から)二五〇円、小・中学生一二〇円です。ぜひご来館ください。

得意とし、明治・大正・昭和にわたって活躍、昭和24年(1949)、富士吉田の福源寺にて没しました。

本図は、箱裏書により、明治26年晩春に雪峰が湖東日野溪を訪れた折、偶然に綿向神社の祭典を見る機会を得、北浦雅契氏の求めに応じて描かれたものであることがわかります。

雪峰が目にした祭典は、日野町村井に鎮座する馬見岡綿向神社の春の例大祭・日野祭のことで、5月3日の本祭には、綿向神社と御旅所である雲雀野の間を3基の神輿や神子・神調社の行列が渡御し、16基ある曳山が巡行する湖東地方最大の春祭りです。

本図には、多くの見物人で賑わう祭りの日の御旅所(雲雀野)の様子が、力強く大らかな筆致で活き活き

と描かれています。図を詳細に観察すると、御旅所に集結した曳山(現在、御旅所へは1基のみが巡行)、奉納が廃止されて久しいホイノボリ(和紙と竹で作った幟・図中央右)や、現在とはデザイン異なる神輿昇き・神調社の衣装が精緻に描き込まれるなど、古式の日野祭の様子をうかがい知ることができ、民俗資料としても価値の高い作品と言えるでしょう。

絵を所望した北浦雅契氏とは、御旅所が位置する日野町上野田に本宅を構え、東京八王子にて酒造業を営んだ日野商人北浦権平氏のこと。江戸時代中期から明治の頃、多くの画人たちが日野商人の財力と文化力を頼って日野を訪れました。日野近郷の蒲生郡桜川村(東近江市)には山梨県甲府で酒造業を営んだ近江商人野口忠蔵家があり、当代当主の夫人は女流南画家として著名な野口小蘋でしたから、雪峰は野口家との縁を頼りに日野の地を訪れたのでしょう。

本図は、5月14日までふるさと館で展示しています。ぜひご来館いただき、じっくりとご覧ください。

☆パ・パ・ママの子育て応援します☆  
親子がれすて

子ども達と保護者のための家庭教育の場です。お友だちをつくって、楽しく子育てしませんか？

- 時間：10時～11時30分
- 場所：保健センター
- 対象：就学前の子どもと保護者

●参加費：無料（フッキング等は除く）

●内容：自由遊び・工作・運動会・読み聞かせ・講演会・フッキングなど

小・中学校 日野町就学援助制度

経済的な理由によって、小・中学校への就学が困難と認められる家庭に対して、学用品費や給食費などの一部を援助する制度を実施しています。

制度を利用したい方は、各学校または学校教育課にご相談ください。

対象：町内の小・中学校に子どもが在籍する家庭で、世帯全員の前年の所得合計が基準以下の家庭など

【年間予定日】第1・4金曜日

4月28日	5月26日
6月2・23日	7月7・28日
8月4・25日	9月1・22日
10月6・27日	11月24日
12月1日	1月26日
2月2・23日	3月2・23日

◆問い合わせ先◆  
教育委員会事務局  
生涯学習課

☎0748-52-6566

申請：申請書に必要事項を記入の上、必要書類を添えて各学校へご提出ください（申請書は、各学校または学校教育課にあります）。

受付期間：年度途中での申請も随時受付しています。認定された場合、申請月の翌月から該当になります。

◆問い合わせ先◆  
教育委員会事務局  
学校教育課

☎0748-52-6564

引越しの際は、  
住所の異動手続きを忘れずに！

住民票の住所の異動届（転出届・転入届・転居届など）は、国民健康保険、国民年金、選挙人名簿への登録などにつながる大切な手続きです。

住民の皆さんに送付しているマイナンバーの「通知カード」、身分証明書となる「マイナンバーカード（個人番号カード）」、「住民基本台帳カード」の住所は最新のものにする必要があります。

入学・転職・転勤などによる引越して住所を異動される方は、住民票の異動の届出を行ってください。また、マイナンバーの「通知カード」、「マイナンバーカード（個人番号カード）」、「住民基本台帳カード」の住所変更の届出も忘れずに行ってください。

◎他の市区町村に転出・転入される場合

引越し前の市区町村  
【転出前に】  
転出届を提出して  
転出証明書を受け取る

引越し先の市区町村  
【転入した日から14日以内に】  
転入証明書を添えて  
転入届を提出

◎同一の市区町村内で転居される場合

お住まいの市区町村  
【転居した日から14日以内に】  
転居届を提出

◆問い合わせ先◆住民課住民担当

☎0748-52-6571

「食品ロス」を減らしましょう

「食品ロス」という言葉をご存知でしょうか。まだ食べられるのに捨てられている食品を「食品ロス」といい、日本では年間約632万トンの食品が食品ロスとして廃棄されています。このうちの約半分が家庭から出ていると考えられています（農林水産省および環境省「平成25年度推計」）。

家庭からの食品ロスの主な要因は「食べ残し」、「期限切れ」、「買い過ぎ」などがあります。「もったいない」を意識し、買すぎや料理の作り過ぎから生じる食べ残しを減らすことが食品ロスの減量につながります。

高齢者の交通事故にご注意を

日野町における平成28年中の交通事故（人身事故）件数は57件でした。57件中「追突事故」が16件、「出会い頭事故」が20件と事故全体の約60%を占めています。このうち高齢者が絡む事故件数が20件と50%を超えており、事故の加害者や被害者となる割合が高くなっています。また57件中27件が交差点での事故となっています。

4月6日～15日までの期間「春の全国交通安全運動」が実施されます。車を運転される方も、そつでない方も今一度交通安全について確認し、思いやり、譲り合いの心で交通ルールをしっかり守りましょう。

◆問い合わせ先◆住民課生活環境交通担当

☎0748-52-6578